

国勢調査という用語の由来 —国勢調査に係る統計史料を訪ねて【その4】

奥積 雅彦（総務省統計図書館）

令和2年（2020年）に実施する第21回国勢調査は、大正9年（1920年）の第1回国勢調査から100年目に当たります。これに関連して、国勢調査という用語の由来についてのトピックスを紹介します。

1 国勢調査の用語がはじめて公式文書にあらわれるのは？

明治期の統計史料における「国勢調査」等の用例をみると、別記のとおりです。

藪内武司「日本統計発達史研究」によれば、「**国勢調査の名称がはじめて公式文書にあらわれるのは、1896年（明治29）3月18日衆議院議員江原素六ほか4名が提出した「国勢調査執行建議案」においてである。**」とされています。

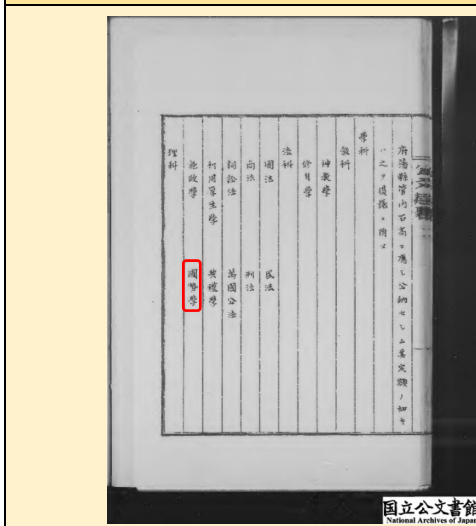
同建議において「**国勢調査ハ全国人民ノ現状即チ男女年齢職業…略…家別人別ニ就キ精細ニ現実ノ状況ヲ調査スルモノニシテタビ此ノ調査ヲ行フトキハ**全国ノ情勢**之ヲ掌上ニ見ルヲ得ベシ、…**」とされ、前掲の「日本統計発達史研究」において、「**国勢とは国の勢いあるいは勢力の意味ではなく、国の情勢を意味するものとして用いられている。**」とされています。

なお、「国勢」の用語がはじめて明治期の公式文書であられるのは明治初期で、次の二つの史料で、学問の名称として「国勢学」が出てきます。

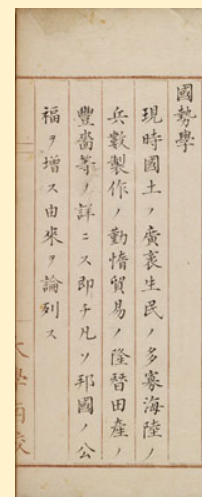
一つは、明治3年（1870年）に発布された「大学規則」¹で大学専門五科（教科・法科・理科・医科・文科）の教科区分ごとの具体的な教授内容が列記され、「法科」に「国勢学」が出てきます。

もう一つは、大学南校「五科大意」²（出版年：明治初期）において、「国勢学」について「**現時国土こうぼうの廣袤生民の多寡海陸の兵数製作の勤情貿易の隆替田産の豊蓄等のつまびらか詳すなわおよにす即凡そ邦国の公福を増す由来を論列す**」と説明されています。

○明治3年「大学規則」（「国勢学」の部分）¹



○大学南校「五科大意」（「国勢学」の部分）²



¹ 国立公文書館デジタルアーカイブ「大学規則及中小学規則」 <https://www.digital.archives.go.jp/>

² 【画像】国立教育政策研究所 教育図書館 貴重資料デジタルコレクション <https://www.nier.go.jp/library/rarebooks/seido/370-5/>

2 国勢調査の用語をはじめて考案したのは？

明治期における民間統計団体の学術専門誌・学会誌で、「国勢調査」の用語がでてくるのは、統計学社の出版する「統計学雑誌」第86号（明治26年（1893年））の臼井喜之作「国庫剰余金より国勢大調査費を支出すべきの議」³とされています。ただ、同雑誌の記事は、「国勢調査」の財源確保の方策について論じられていますが、同記事よりも前に、東京統計協会において「国勢調査」の用語が考案されていた可能性もあるのではないかと考えられます。「国勢調査」の用語が考案される経緯を示唆するものとして、「日本国勢調査記念録 第2巻」⁴（大正11年（1922年））の「法案始末」があり、同書によれば、「此調査の題名に就ては御承知の如く先進国の事例名称も処と時に依て解釈も異なって居て色々学者の説もありまして、民勢調査人口国勢人別と幾つも有て統計協会（東京統計協会）には国勢派が多数の趣でした、私共之を選択して国勢調査と定めて提案致しました、其匆々（早々）統計学者の呉氏より更に民勢調査と云ふのが適当だと注意して来られ、今一つは人別調査とするのが正当だと杉博士より来翰（送られてきた手紙）に接したけれども理屈は兎に角日本帝国の調査は国勢調査と称ふるのなら文句の通りが好いと答へて之を即ち国勢調査で押し通した訳です。」とされています。しかし、同書には考案された時期や考案者についての記述がなく、これらを特定することはできませんでした。

ただ、杉亨二は「人別調」、呉文聰と柳澤保恵は「民勢調査」、高橋二郎は「国民調査」又は「民勢調査」、高野岩三郎は「人口調査」を主張⁵したとされるので、この5人は考案者ではない可能性が高いと考えられます。この5人以外の東京統計協会のコアメンバーでは、阪谷芳郎や横山雅男が「国勢調査」の用語を支持したのではないかと考えられます（あくまでも筆者の想像です）。そして、このコアメンバーが、Censusの意識を国勢調査とすることに深く関わっていたと考えられます。このことは、横山雅男「統計学」（六版）⁶に詳しく記述されています。

3 広義のCensusの意識としての国勢調査

前掲の横山雅男「統計学」によれば、国勢調査なる訳字の由来について、「我国に於ては英語のCensus…を国勢調査と訳している、普通に訳せば人口調査或は人別調などとするのであるがそれを吾々が殊更国勢調査と訳したのは聊いささか理由がある、現時世界に施行されてあるCensusはその名同じきも実質に至っては二種に分たる、即欧州諸国に施行せらるゝCensusは人口を主とし、これにその国の事情により附帯調査として住家、教会、建物、家畜、工場等を加へるが、之に反して北米合衆国及び豪州、カナダ、メキシコ等……では人口と殆ど同じ大切さを以て経済事項を調べるのである、故に前者は狭義的Censusで、後者は、広義的Censusである、乃てよつて阪谷（芳郎）博士、呉文聰君等と相談の上我国でこの大事業を行ふからには莫大な経費を要するゆゑ成るべく多方面に参考となるべき事項を調べるこそ得策なりと決定して、斯かく意識して国勢調査としたのである…」とされています。

³ 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3558810/3>

※国立国会図書館／図書館送信参加館で閲覧可能

⁴ 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/967744/39>

⁵ 【参考資料】 藪内武司「日本統計発達史研究」

⁶ 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1280182/135>

4 国勢調査という壮大な名称！

松田泰二郎「国勢調査発達史」（高野岩三郎先生喜寿記念論文集）⁷によれば、「私は人口調査という名称が一番適当していると思うが、国勢調査と称していたことが調査施行の促進運動上、または第一回調査の際における宣伝上などにおいて、都合がよかったのではないかとも思う。即ち統計ということの全く判らなかつた明治時代の議会人が国勢調査を問題としたのは国勢調査という壮大な名称に引きつけられたためであり、第一回国勢調査の施行されたときも、未だ一般国民の統計に対する理解が乏しかったので、人別調とか人口調査とか呼んでいたならば、最初の事業として、あれだけ朝野の注意を喚起し協力を促すことができなかつたのではないかと思う。」と論じています。

5 おわりに

「国勢調査」の用語は、多方面に参考となるべき事項を調べる広義の Census の意識として、対国民との関係の観点や国会対策上の観点でどのような調査名が適当かという高度な政策的な判断により考案され、法定化されたということだと思えます。

100年を迎える「国勢調査」も、その用語の由来を調べてみると明治の先人たちの熱い思いが伝わってきます。

⁷ 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1153921/70>

※国立国会図書館／図書館送信参加館で閲覧可能

【別記】「国勢調査」等の用例

	史料名	用例	備考
(1869) 明治2年	5月 杉亨二、静岡藩で「駿河国人別調」を行う		
(1870) 明治3年	2月「大学規則」に大学専門五科（教科・法科・理科・医科・文科）の教科区分ごとの具体的な教授内容が列記され、「法科」に「国勢学」が出てくる。（注1）		
	11月 内田正雄 編「海外国勢便覧」（大学南校）刊行 ※「ステーツメンズ イェール ブック」を「海外国勢便覧」と訳す。		
（注1）このほか大学南校「五科大意」（出版年：明治初期）において、「国勢学」が出てくる。			
(1871) 明治4年	岩倉特命全権大使一行を欧米諸国へ派遣するに際して、わが国の国情を一覧できるように「日本政表」と「日本国勢要覧」を太政官において編集。		
(1873) 明治6年	杉亨二 建議書	人別政表ヲ調査 人口取調之法	
(1874) 明治7年	6月 文部省、箕作麟祥訳（モロー・ド・ジョンネ著）「統計学—一名国勢略論」を刊行する。⇒「統計学」の別名として「国勢略論」と表記		
	津田真道「表紀提綱一名政表学論」	人口の大検査	10月 シモン・ヒッセリング述、津田真道（陸軍省出仕）訳の「表紀提綱一名政表学論」（太政官政表課）を刊行する
(1879) 明治12年	12月 「甲斐国現在人別調」を実施する		
(1881) 明治14年	4月 大隈重信が「統計院」の設置を建議する ・建議書（抜粋） 「現在の国勢を詳明しよめいせざれば、政府則すなわち施政の便を失う。過去施政の結果を鑑照せざれば、政府其その政策の利弊を知るに由なし。……現在の国勢を一目に明瞭ならしむる者は統計に若しくは莫なし。又、現在の国勢を以て之を既往に比較し、過去政の得失を証明する者は亦また統計に若くはなし。」		
(1886) 明治19年	3月 東京統計協会「人口調査草案」を作成し、内閣統計局に提出		
	6月 原敬が東京統計協会の渡辺洪基あてた書簡において、「仏国戸口調査」の実施状況について調査・研究して報告（原敬が東渡辺洪基からの依頼を受けて報告したもの）。		
(1889) 明治22年	呉文聰訳「統計学論」	民口調査	
(1890) 明治23年	7月 内閣統計局「海外各国国勢要覧」刊行		
(1893) 明治26年	「統計学雑誌」第86号 白井喜之作「国庫剰余金より国勢大調査費を支出すべきの議」	国勢調査	当該論文中「国勢調査」の記述あり。 ※同論文中「彼の日本新聞か客年（昨年）既に国勢調査費を支出すべきの議」のくだりがあるが、「日本新聞」を所蔵している機関で閲覧するも該当記事は今のところ発見できていない（見落としの可能性も）。
	(1896) 明治29年	東京統計協会建議書	民勢大調査
	（注2）建議の中で「国勢の消長を考ふるの具となせり所謂「センサス」是れなり」の記述あり。		
	統計学社・東京統計協会請願書	民勢調査	3月 統計学社・東京統計協会が貴族院・衆議院の議長に明治33年民勢調査の実施の請願書を提出
	衆議院議員江原素六らによる建議書	国勢調査	3月 衆議院で江原素六議員らによる国勢調査執行建議案が可決、その後貴族院で船越衛議員らによる国勢調査建議案が可決（衆議院建議案の抜粋） 「国勢調査ハ全国人民ノ現状即チ男女年齢職業…略…家別人別ニ就キ精細ニ現実ノ状況ヲ調査スルモノニシテータビ此ノ調査ヲ行フトキハ全国ノ情勢之ヲ掌上ニ見ルヲ得ベシ、…」
(1901) 明治34年	呉文聰「国勢調査法律私案」	国勢調査	10月東京統計協会定期会において呉文聰が「国勢調査法律私案」を發議
(1902) 明治35年	国勢調査ニ関スル法律	国勢調査	2月 第16回帝国議会で議員立法（衆議院議員内藤守三らが提出）として、「国勢調査ニ関スル法律案」が国会に提出
			3月 「国勢調査ニ関スル法律案」が衆議院と貴族院の可決を経て成立
			12月 「国勢調査ニ関スル法律」が公布される

【参考資料】総務省統計局 HP「統計の黎明とその歴史」の年表等、藪内武司「日本統計発達史研究」、「総理府統計局百年史資料集成」（第一巻 総記 上、第二巻 人口 上）